

議第182号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和6年11月27日提出

京都市長 松井孝治

損害賠償額	594,000円	
事故の概要	種別	街路樹の枝折れによる自動車の破損事故
	発生年月日	令和6年8月6日
	被害者	京都市北区大宮玄塚南町1番地 高崎建設株式会社
	損害の程度	自動車の前部、上部及び左側面部の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。